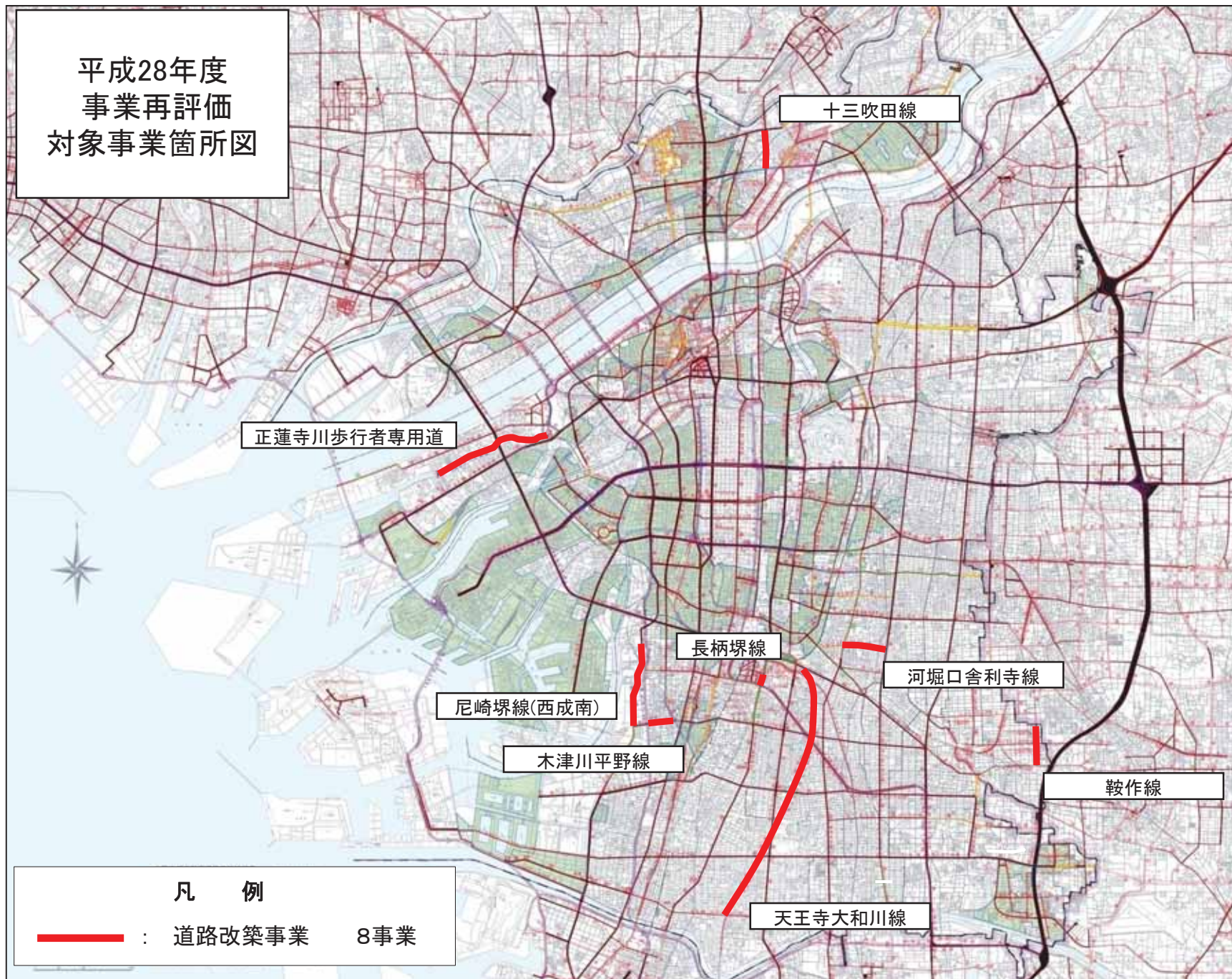


# 平成28年度 事業再評価対象事業一覧(街路事業)

:平成28年度 事業再評価対象外とした事業

No.	事業名	全体事業費 (億円)	進捗率	完了予定 年 度	備 考 (優先度関連事項等)	実施状況・予定(実施済:●、事業予定:○)																	
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32								
街路事業(道路改築)																							
1	豊里矢田線(北田辺)	139	用地(99%) 工事(32%)	H31	完了期間宣言防災路線 密集住宅市街地における骨格路線(重点的整備路線)	●	●	●	●	●	○	○	○	○									
2	河堀口舍利寺線	55	用地(88%) 工事(29%)	H34	他事業関連	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○								
3	鞍作線	25	用地(88%) 工事(26%)	H37		●	●	●	●	●	○	○	○	○	○								
4	尼崎堺線(西成南)	114	用地(84%) 工事(8%)	H40	密集住宅市街地における骨格路線	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○								
5	十三吹田線	68	用地(63%) 工事(0%)	H40		●	●	●	●	●	○	○	○	○	○								
6	天王寺大和川線	942	用地(71%) 工事(0%)	H40	他事業関連 完了期間宣言防災路線	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○								
7	正蓮寺川歩行者専用道	23	用地(-) 工事(0%)	H37	他事業関連	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○								
8	長柄堺線	5.5	用地(55%) 工事(0%)	H33	他事業関連		●	●	●	●	○	○	○	○	○								
9	木津川平野線	121	用地(3%) 工事(0%)	H40	他事業関連 密集住宅市街地における骨格路線(重点的整備路線)		●	●	●	●	○	○	○	○	○								

平成28年度  
事業再評価  
対象事業箇所図



凡 例

— : 道路改築事業 8事業

## 参考:H28 事業再評価 評価分類の考え方【街路事業(改築)】

番号	事業名	必要性 の評価	実現見通し の評価	優先度の視点 の評価	対応方針 (案)
1	河堀口舍利寺線	A~C	A	A	A
2	鞍作線	A~C	B	C	C
3	尼崎堺線(西成南)	A~C	B	C	C
4	十三吹田線	A~C	C	C	C
5	天王寺大和川線	A~C	B	B	B
6	正蓮寺川歩行者専用道	A~C	B	B	B
7	長柄堺線	A~C	B	A	A
8	木津川平野線	A~C	B	A	A



### 【必要性の評価】

A~C・・・都市計画事業であるため必要性は高く、投資効果もある

### 【実現見通しの評価】

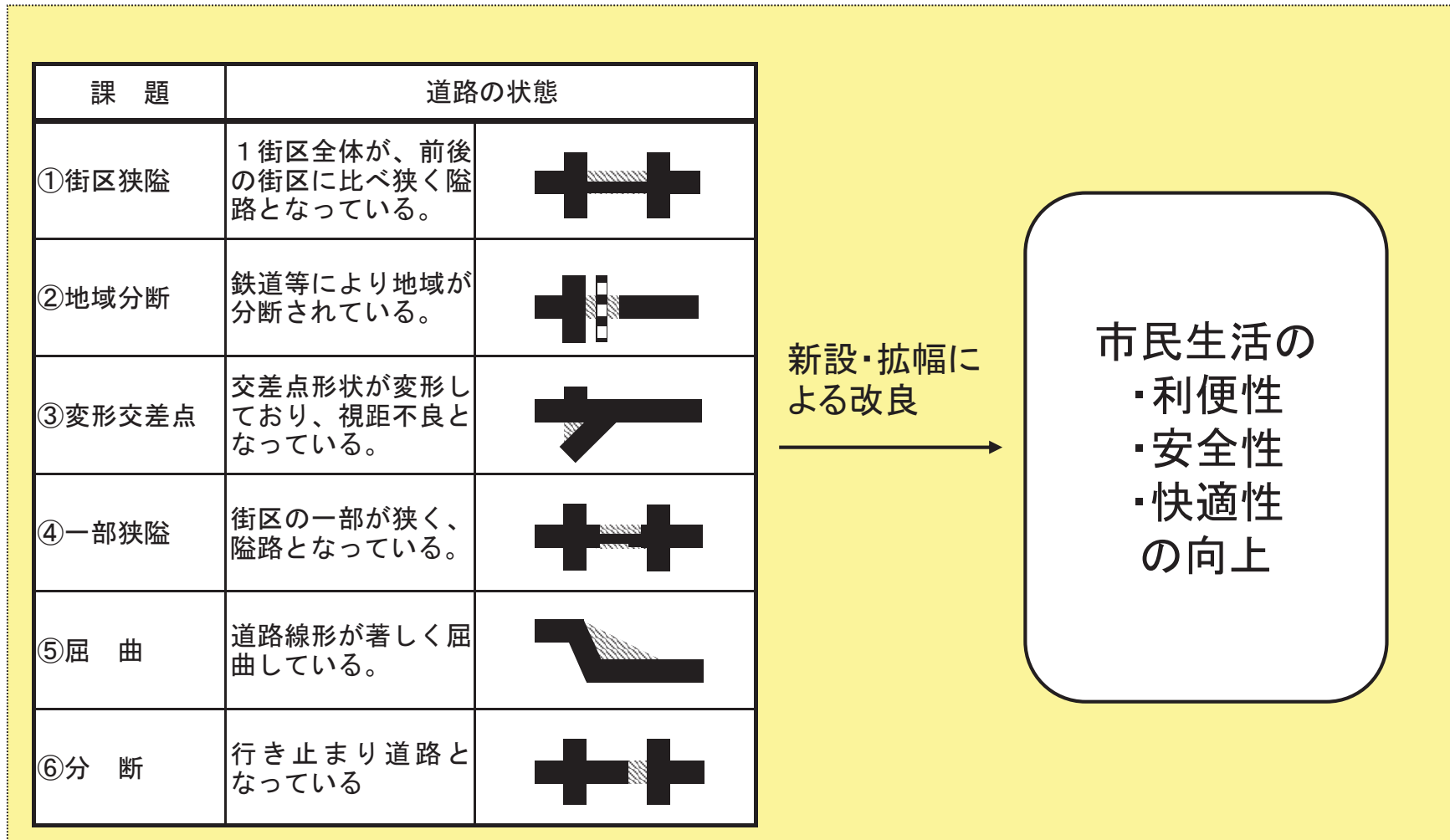
- A・・・用地取得率が高く、計画どおり事業が終了するように事業費確保が図られる可能性が高く、完了予定年度で完成する路線(重点整備路線)
- B・・・用地取得の目途があり、おおむね計画どおり事業が終了するように事業費確保が図られ、完了予定年度での完成が見込める路線
- C・・・用地取得率は低いものの、買取要望の対応など一定の事業進捗のための事業費確保が見込める路線

### 【優先度の視点の評価】

- A・・・都市計画事業であるため、事業遅延による影響が極めて大きい。かつ、重点的整備路線等に位置付けられた路線や他事業が関連する路線
- B・・・都市計画事業であるため、事業遅延による影響が大きい路線。かつ、一部区間が重点的整備路線等に位置付けられた路線や他事業が関連する路線
- C・・・都市計画事業であるため、事業遅延による影響が大きいのが、既設道路において歩行空間等を有しているなど安全性が一定確保されている、または、用地取得済み区間の整備により道路が概成しており、事業遅延による影響が一定小さくなる路線

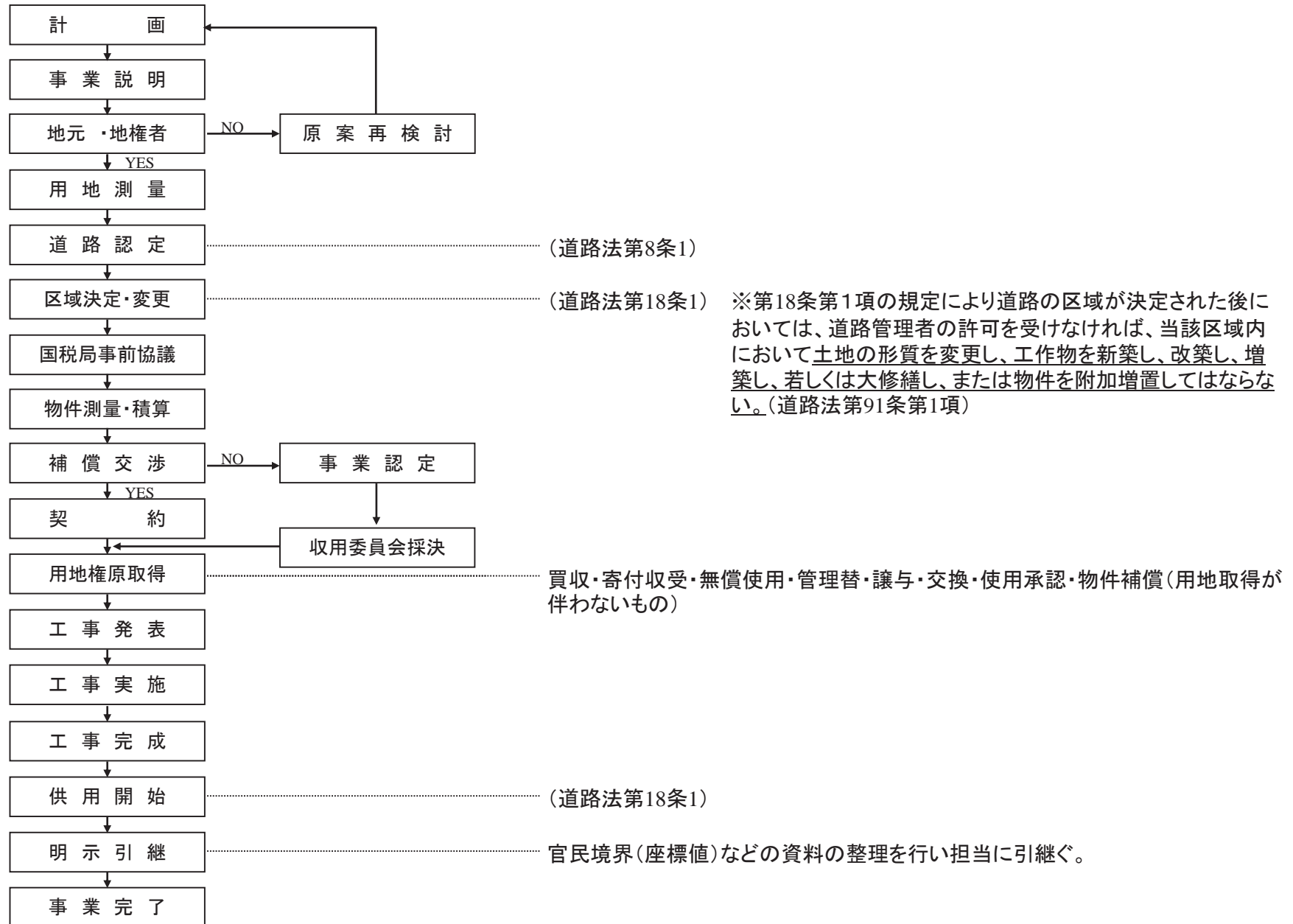
## 道路改良事業の目的

道路改良事業とは、生活道路をはじめとしたすべての道路(都市計画道路などを除く)における、交通の隘路や行き止まりとなっている区間を対象に、用地取得を行うことにより道路改良(拡幅・新設)を行い、交通の安全と円滑化や防災空間を確保し、市民生活の利便性・安全性・快適性の向上を図るものである。



# 道路改良事業の実施手順

地元の合意を得られた路線について、道路法手続きにより、道路改良事業を実施している。



## 道路改良事業の整備計画

本市の認定道路や道路整備されていない箇所において、①街区狭隘、②地域分断、③変形交差点、④一部狭隘、⑤屈曲、⑥分断の改良を要する区間延長は約600kmあり、その内、緊急的な改良を要するものとして838箇所(80km)の改良計画を策定し、さらに住民のニーズ等を踏まえ必要な改良箇所を追加している。現在、「緊急車両の円滑な通行確保」「歩行者の安全対策」が必要な箇所を優先的に実施している。

大阪市内の一般道路における要改良箇所 約600km (都市計画道路を除くすべての道路を対象)

緊急的に改良が必要な箇所 838箇所、約80km ⇒ 『一般道路整備計画』を策定

【上段:箇所数、下段:延長】

課題	道路の形状	『一般道路整備計画』 (S63年度策定)	事業進捗状況 (H28.3時点)		
			事業完了	他事業移行※	進捗率
①街区狭隘		462 ( 66.0 )	38 ( 13.1 )	166 ( 11.8 )	44%
②地域分断		24 ( 2.0 )	2 ( 0.1 )	6 ( 0.4 )	33%
③変形交差点		103	0	88	85%
④一部狭隘		190 ( 8.9 )	14 ( 1.0 )	60 ( 1.8 )	39%
⑤屈曲		34 ( 1.7 )	1 ( 0.2 )	14 ( 0.6 )	44%
⑥分断		25 ( 1.4 )	4 ( 0.2 )	5 ( 0.2 )	36%
計		838 ( 80.0 )	59 ( 14.5 )	339 ( 14.8 )	47%

※他事業による改良が未実施の箇所を含む

事業中路線 27路線  
(H28.4.1 現在)

①重点化路線 6路線

- ・生野南北線
- ・住吉八尾線
- ・西成区第369号線
- ・東淀川区第307の20号線
- ・平野区第1468号線
- ・茨田第16号線

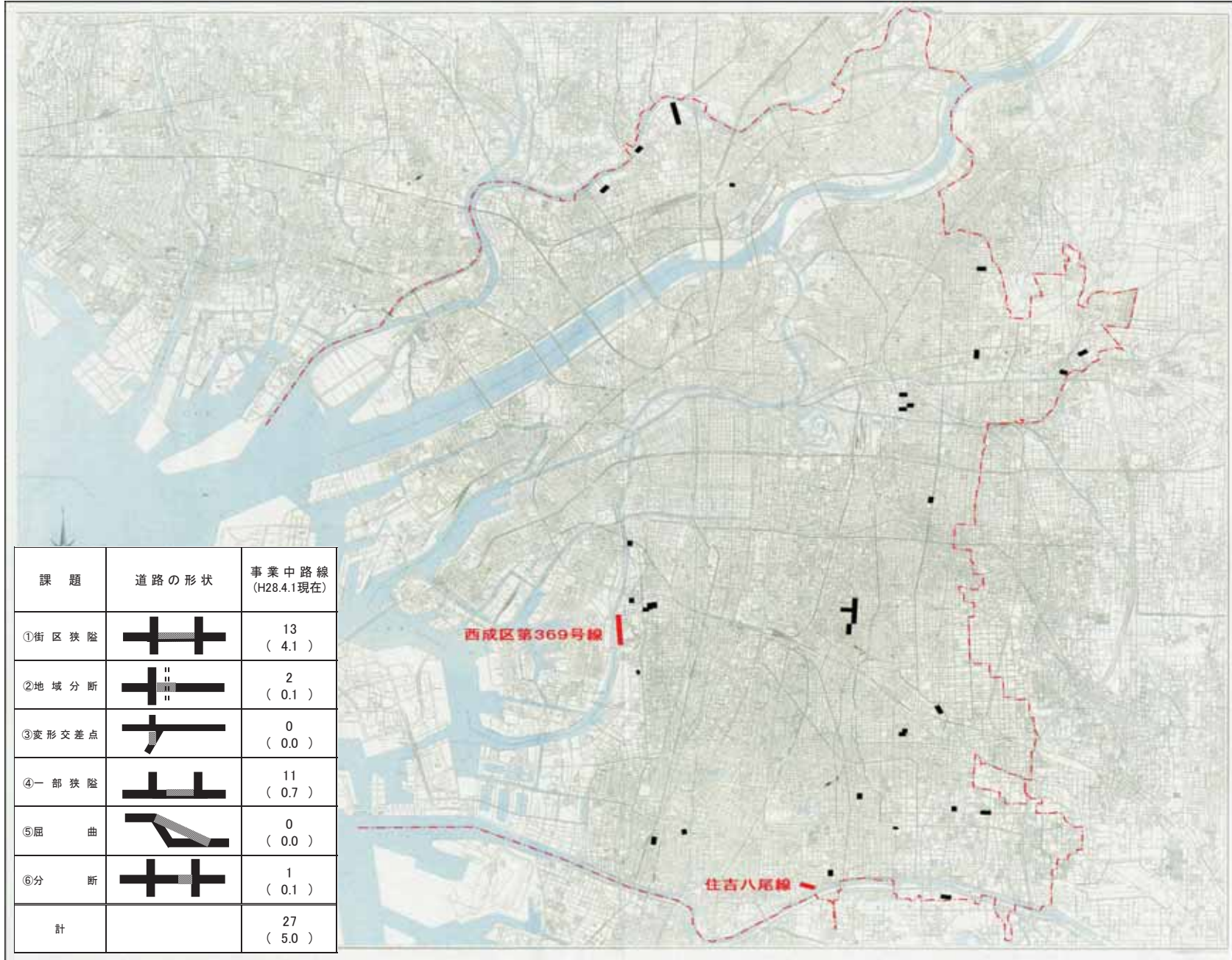
②その他路線 21路線

③事業完了路線 3路線

- ・西成区第8304号線
- ・生野東西線
- ・住之江区第627号線

※地域住民の合意が得られた路線より事業化を行い、緊急性の高い路線から予算化している。

# 道路改良事業 位置図



## 道路改良事業 実施箇所

現在、道路改良事業を事業化している路線としては27路線あり、うち1路線については住宅関連事業である。

事業の実施にあたっては、「緊急性が高く、集中的に整備を図る必要のある箇所」として早期に対策が必要な6路線を抽出し、与えられた予算の範囲内で事業路線の選択と事業費の集中化を行い、事業の進捗を図っている。

### ■ 「緊急性が高く、集中的に整備を図る必要のある箇所」の選定基準

- ・交通事故の発生の危険性が極めて高い
- ・緊急車両の円滑な通行が極めて困難である
- ・公共交通機関の運行に著しい障害がある                      など

	路線名	行政区	延長(m)	現況幅員(m)	計画幅員(m)	事業費	備考
1	住吉八尾線	東住吉区	400	5.00	11.00	交付金	今回対象路線
2	西成区第369号線	西成区	950	5.50	13.00	交付金	今回対象路線
3	生野区第2779号線外3 (仮称)生野南北線	生野区	800	3.50	8.00	交付金	住宅関連
4	東淀川区第307の20号線	淀川区	170	6.00	11.00	交付金	
5	平野区第1468号線	平野区	650	4.00~4.50	10.00	交付金	
6	茨田第16号線	鶴見区	200	4.00	6.50	単独	



## 重点化の考え方

以下の選定基準に従い、「緊急性が高く、集中的に整備を図る必要のある箇所」として早期に対策が必要な路線を選択し、与えられた予算内において投資を集中させ、事業を実施していく。

### ■緊急的に改良が必要となる箇所の選定基準

- ・交通事故の発生の危険性が極めて高い
- ・緊急車両などの進入が極めて困難である
- ・バスなどの通行の著しい障害がある など

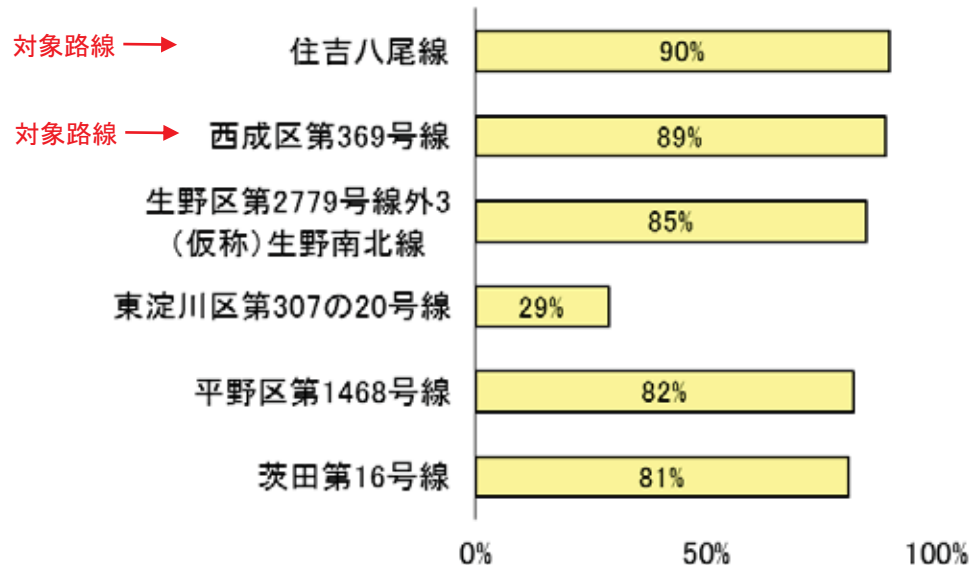
### ■「緊急性が高く、集中的に整備を図る必要のある箇所」での事業

- ・緊急車両の円滑な通行確保
- ・歩行者の安全対策(特に通学路)
- ・一般車両の安全な走行の確保(特に公共交通機関の経路)

### 【道路改良事業として】

- ・投資を集中させることで、当該路線における事業の早期完成ならびに事業効果の早期発現を図る。
- ・現在、選択した6路線について重点的に事業を実施している。(うち1路線は住宅関連事業として実施)

重点化路線の用地取得状況(面積ベース) ※H28年3月末現在



### 《道路改良事業の進捗現状》

- ・買収条件に関して地権者の了解が得られにくく、用地取得が進展しない傾向がある。
- ・用地取得の進捗を図るため、鋭意、権利者との交渉を進めるとともに、用地取得済み区間の道路整備を行い、事業効果の早期発現を目指す。

### 《その他路線の対応》

- ・その他の事業中路線においては、当面の間は権利者からの買取り要望等への対応程度にとどめるものとする。
- ・事業完了路線があれば、優先度の高い路線より予算化し、事業を進めていく。

## 道路改良事業 実施事例

路線名 : 西成区第8304号線

道路幅員:  $W=4.0\text{m}$ 【単断面】  $\Rightarrow$   $W=12.0\text{m}$ 【歩道 $3.0\text{m}$ +車道 $6.0\text{m}$ +歩道 $3.0\text{m}$ 】

道路延長:  $L=60\text{m}$

事業目的: 事業区間は西側街区に比べ狭隘な道路となっており、東行き一方通行規制がかかっている。  
車両交通の円滑化ならびに歩行者通行の安全を確保するため、道路を拡幅し、歩道を整備する。



事業実施前(平成11年頃)



整備完了後(平成23年)

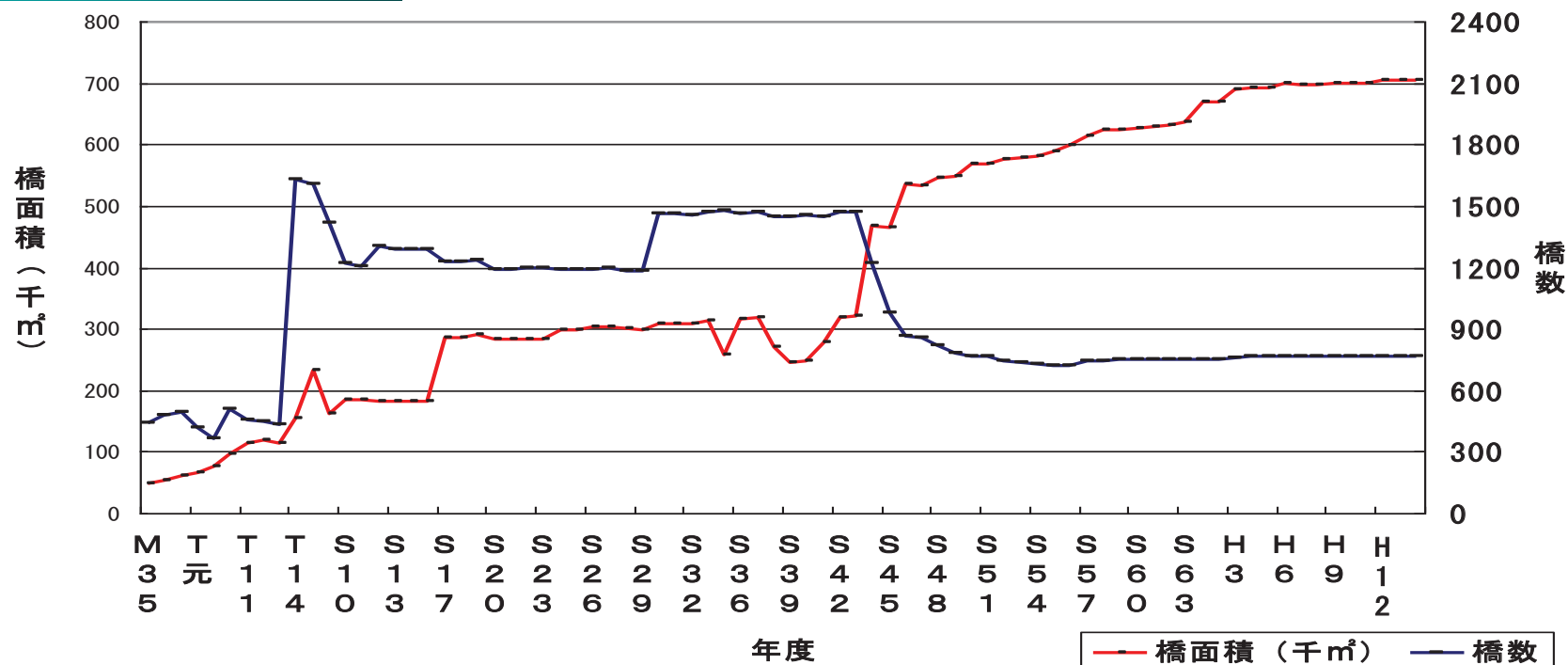
# 管理橋梁数の推移

現在大阪市建設局では、765橋を管理している。

2015年4月1日現在

		橋梁数 (単位:橋)	総橋面積 (単位:m <sup>2</sup> )
大阪市管理 (認定橋)	鋼橋	522	618,787
	コンクリート橋	233	100,731
	複合橋	7	1,277
	石橋	3	18
	小計	765	720,813

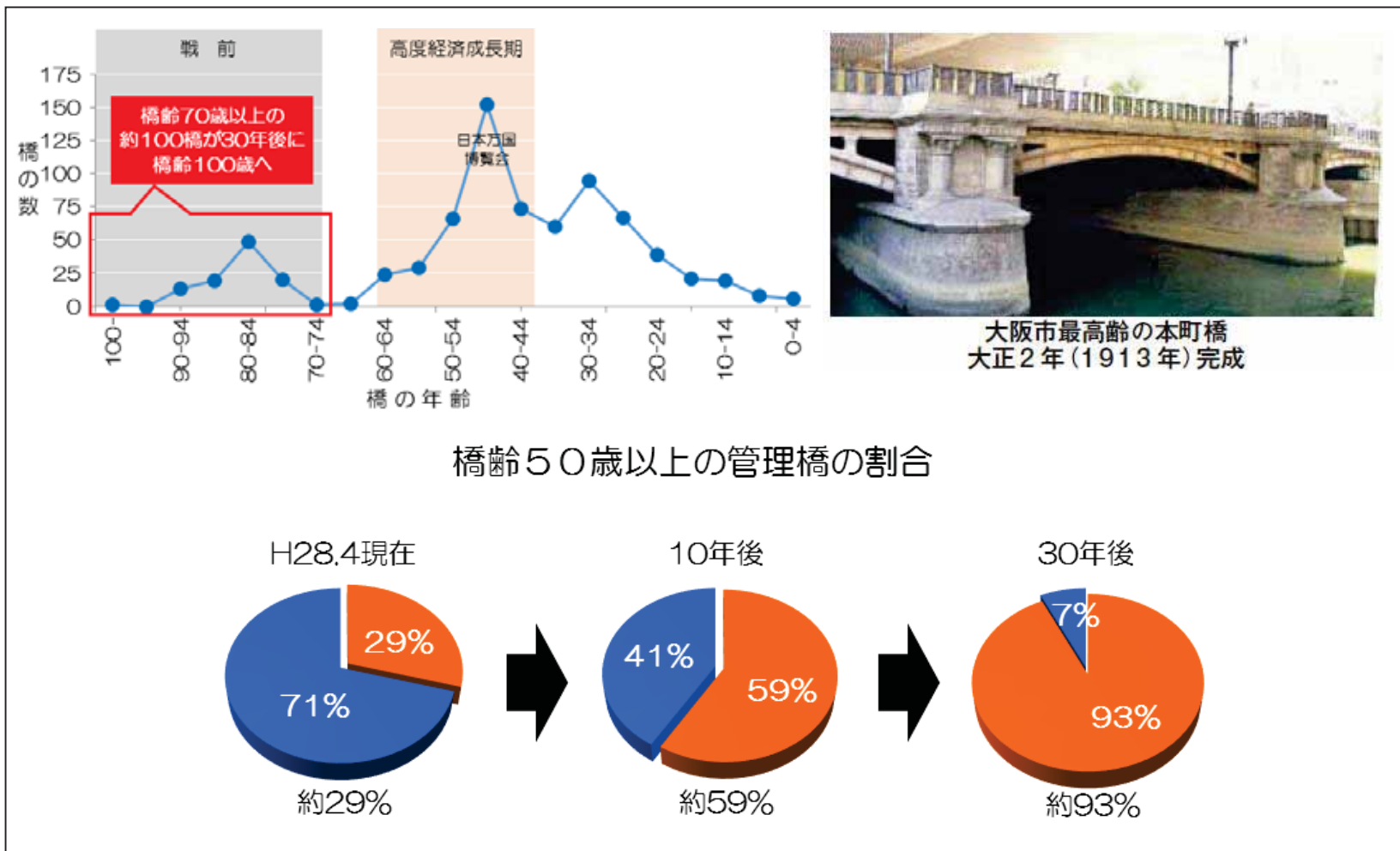
橋数・橋面積の推移



# 橋梁事業の現状と課題

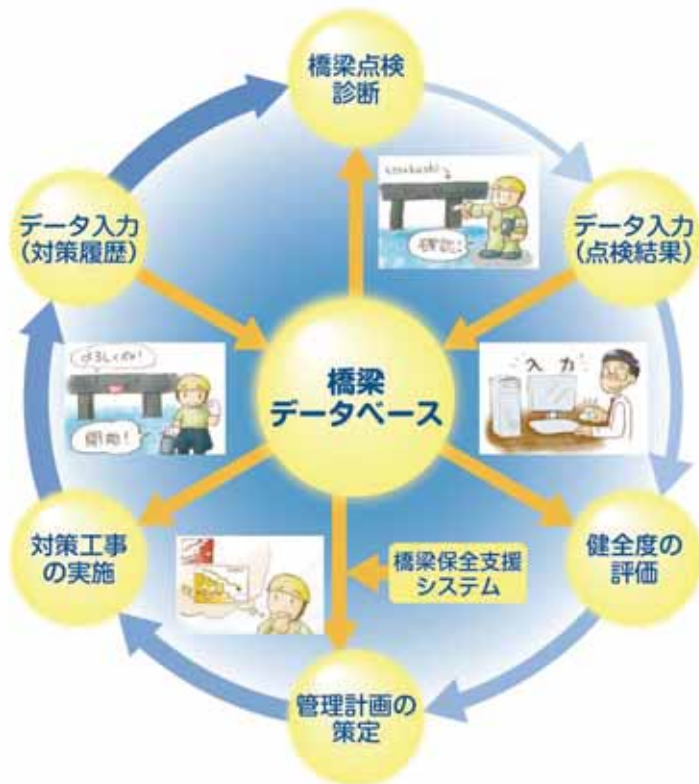
## 急速な橋の高齢化

大阪市では早くから都市基盤施設整備が進められ、橋齢50歳以上の橋の割合は、全国平均約18%に対して、約29%と高く、さらに、戦前に架けられた橋齢70歳を超える橋が約100橋にのぼり、今後は橋の架替や維持管理費などの、事業費の増大が予想されます。



# 橋梁事業の概要・目的

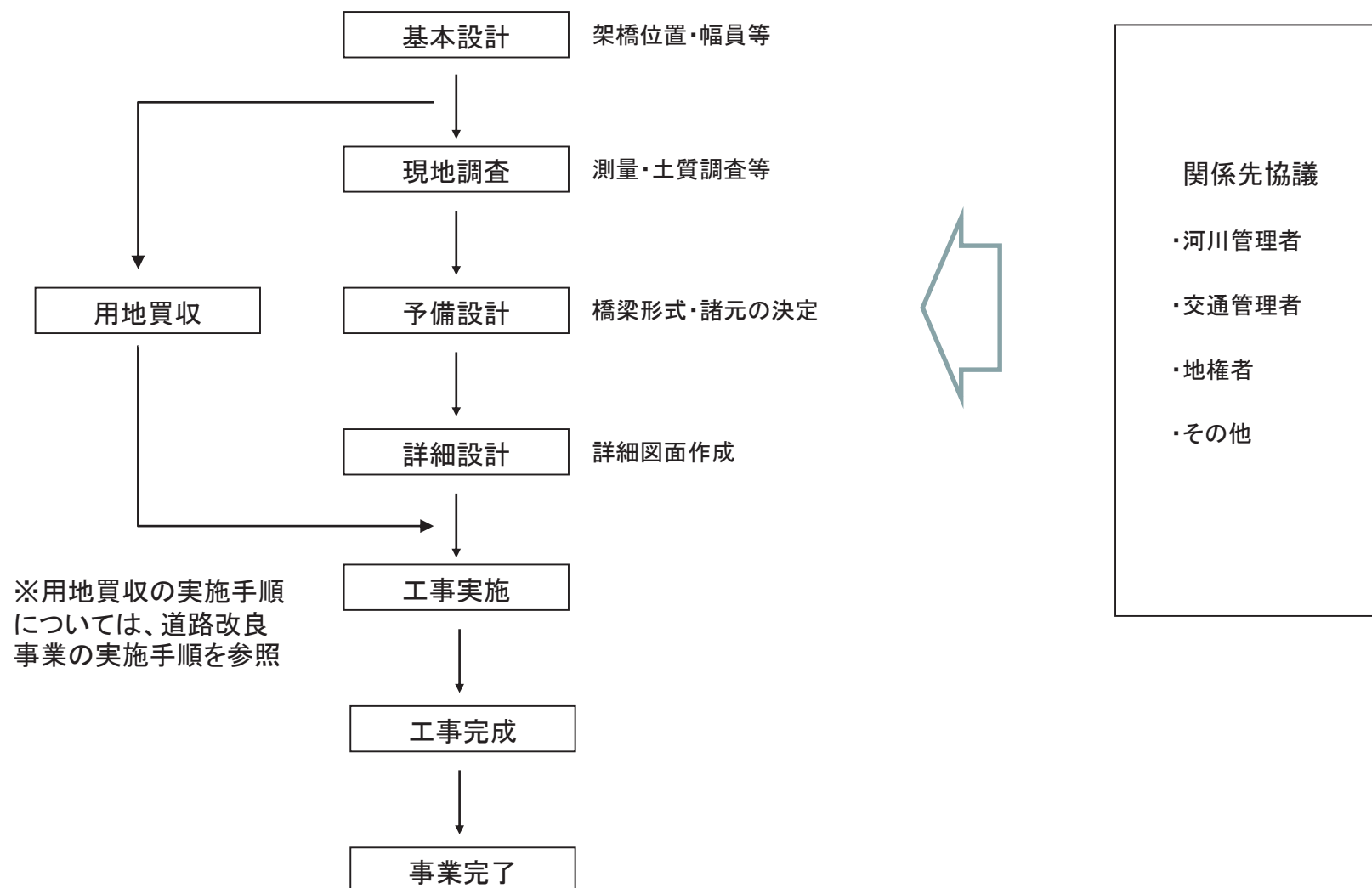
予防保全を軸とした計画的維持管理は、  
 橋梁点検・診断  
 → データ入力(点検結果)  
 → 健全度の評価  
 → 管理計画の策定  
 → 対策工事の実施  
 → データ入力(対策履歴)  
 というサイクルで行っています。



点検・補修	<b>橋の点検</b> 基本的に5年に1回の詳細点検により、橋の損傷状態を確実に把握し、重大な損傷や事故を防止します。	 橋の点検
	<b>維持補修</b> 定期的な詳細点検に基づき、橋の劣化を予測し、損傷が大きくなる前に補修を行う「予防保全」を実施します。	 鋼橋の塗装塗り替え
	<b>補強</b> 車両の大型化に対する補強や、車両用防護柵の設置など安全対策を実施します。	 車両用防護柵 車両用防護柵の設置
	<b>補強</b> 大規模地震に対する、耐震対策などを実施します。	 落橋防止装置 橋脚補強 耐震対策
架替	<b>架替</b> 戦前に架けられた高齢橋について、ライフサイクルコスト分析等により架替要否を判定し、計画的な架替を実施します。 (詳細はP7参照)	 高齢橋の架替(成橋)
	<b>架替</b> 河川改修事業や都市計画事業などに伴う、橋の架替を実施します。	 河川改修事業に伴う架替(北館橋)

橋梁事業は、予防保全を軸とした計画的維持管理とともに、車両大型化対応補強や耐震対策および、河川改修事業に伴う架替や、高齢橋の計画的な架替を実施し、市民生活の安全性・快適性の向上を図るものです。

# 橋梁架替の実施手順



# 橋梁事業(高齢橋架替)の整備事例

## 戎橋の架替

旧橋 (大正14年完成)



架替後 (平成19年完成)



～平成の戎橋  
渡り初め～



# 主な橋梁事業の事業箇所図

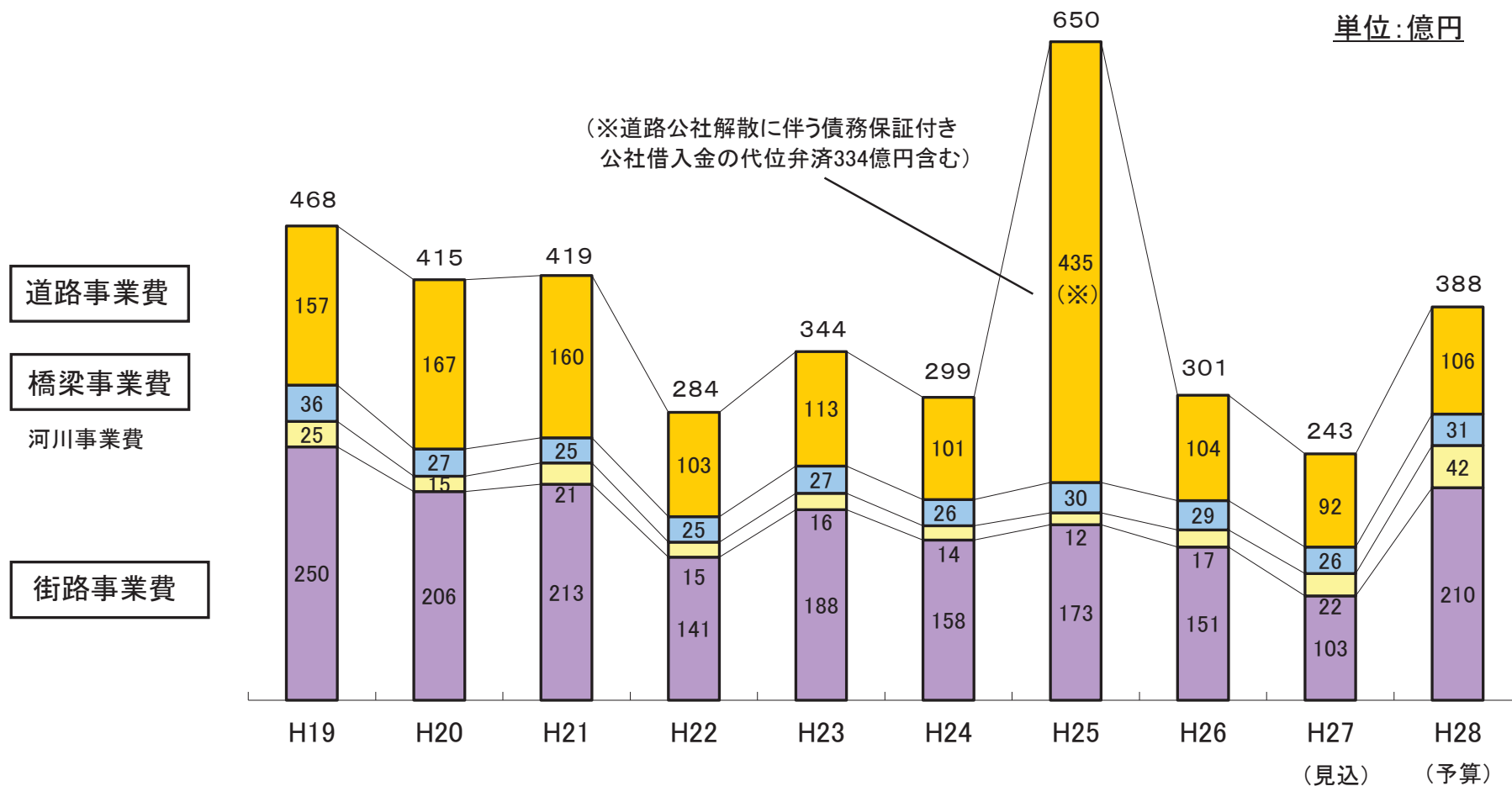




# 事業費の推移

## ①建設局事業費(決算額)の推移(10年間)

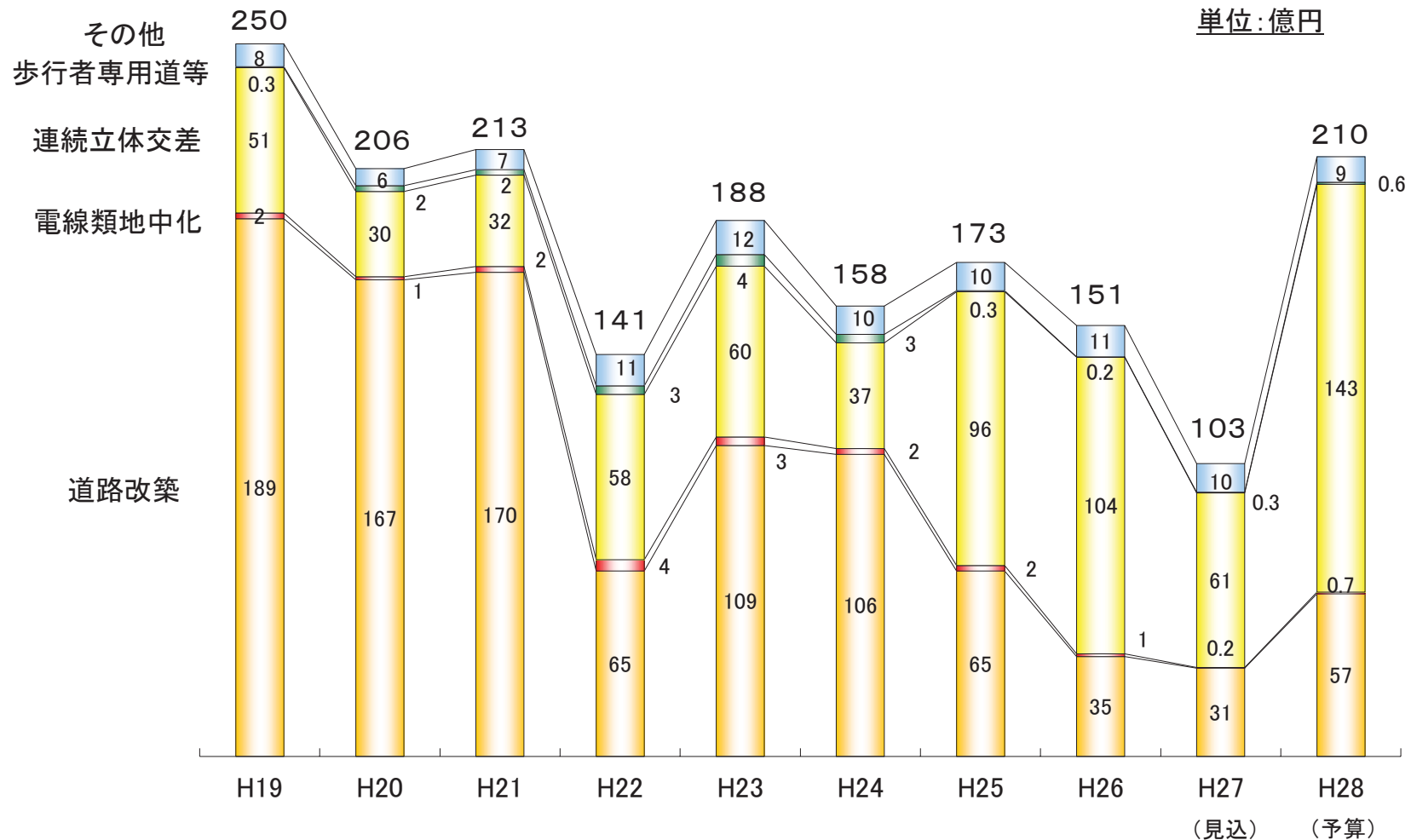
市の財政状況が厳しくなる中、平成28年度予算で道路事業費は106億円、橋梁事業費は31億円、街路事業費は210億円であり、平成19年度決算と比較すると、それぞれ約68%、約86%、約84%となっている。道路・橋梁・街路事業費全体では、約78%となっている。



# 事業費の推移

## ②街路事業費(決算額)の推移(10年間)

街路事業費の内訳を表す。平成28年度予算で道路改築は57億円、連続立体交差は143億円、歩行者専用道等は0.6億円であり、平成19年度決算と比較すると、それぞれ約30%、約280%、約200%となっている。全体では、約84%となっている。

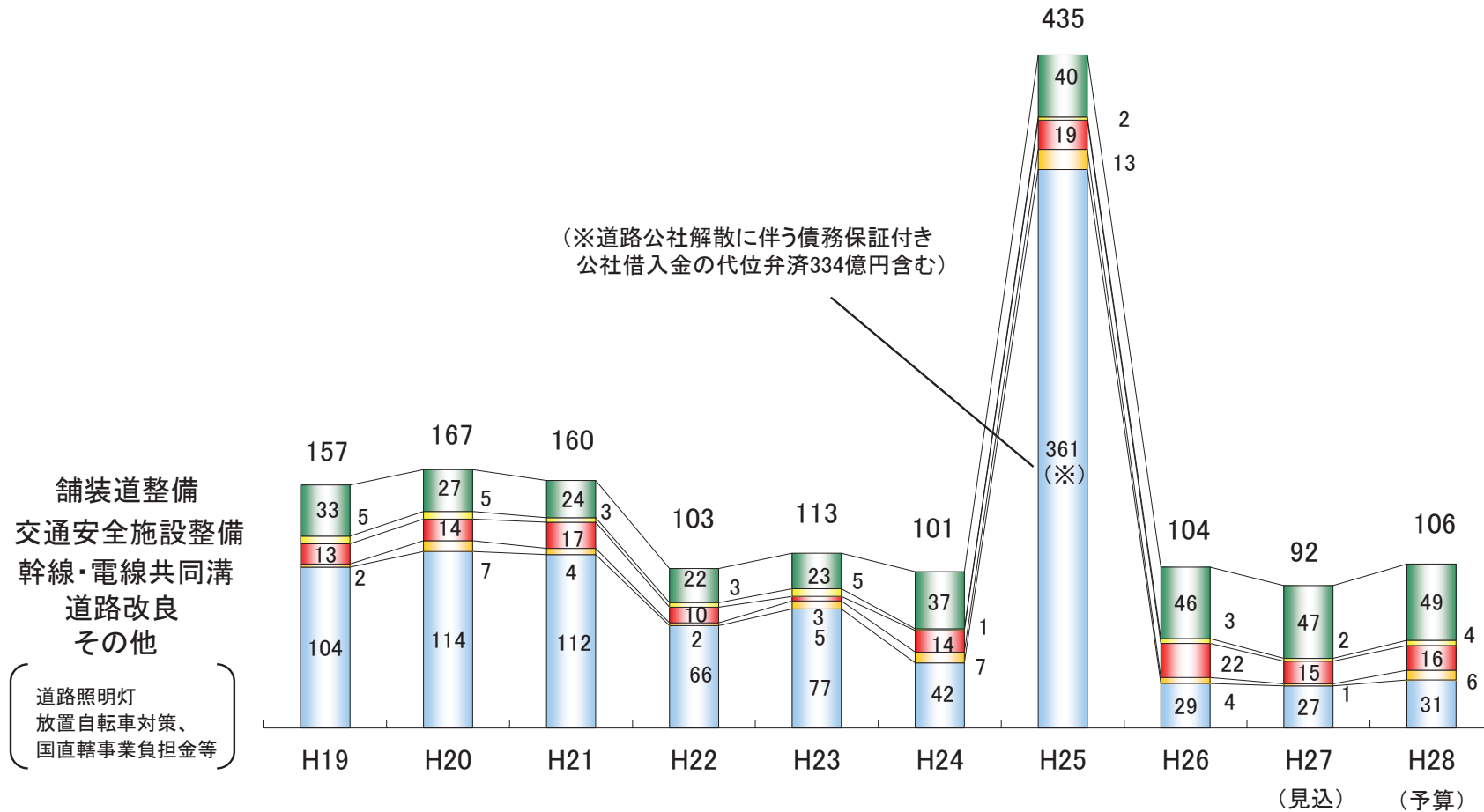


# 事業費の推移

## ③道路事業費(決算額)の推移(10年間)

道路事業費の内訳を表す。このうち道路改良については、平成28年度予算で6億円であり、平成19年度決算の約300%となっている。

単位:億円



# 事業費の推移

## ④ 橋梁事業費(決算額)の推移(10年間)

橋梁事業費の内訳を表す。このうち橋梁整備については、平成28年度予算で3億円であり、平成19年度決算の約30%となっている。

